

議案審議

議案審議は1面にも掲載

第5期介護保険料率を改定

秦野市介護保険条例の一部を改正

要旨

介護保険事業の安定的な運営を図るため、平成24年度から26年度までの3年間にわたる65歳以上の介護保険被保険者の保険料率を定めるとともに、被保険者の負担能力に応じた、きめ細やかな保険料率の区分とするため、所得段階別の区分を現行の8段階から10段階に改め、併せて、低所得者層に対する軽減措置を設けるため、改正するもの。

なお、この条例の施行日は、平成24年4月1日とするもの。

審査状況

この議案は、文教福祉常任委員会に付託されたものです。主な質疑は次のとおりです。

主な質疑

問 負担能力に応じた保険料を賦課するため、所得段階別の保険料率の区分を8段階から10段階に改めることによる効果はどのようか。また、低所得者層に対する軽減措置とはどのようなものか。

答 所得段階の対象者が多い部分を2段階に分けることで保険料率が細分化され、保険料の増加割合が緩やかになり、より一層、所得に応じた負担を求めることができ

委員会 原案可決(賛成多数) 本会議 原案可決(賛成多数)

秦野市墓地等の経営の許可等に関する条例を制定

要旨

秦野市墓地等の経営の許可等に関する条例を制定することについて

墓地および埋葬等の許可事務が県知事から市長に権限移譲されることに伴い、本市において墓地等の経営許可の手続き、構造・設備

反対討論

高所得者には応分の負担を求め、基準額以下から低所得者に対する所得段階をさらに細分化すべきであり、反対する。

議決結果

委員会 原案可決(賛成多数) 本会議 原案可決(賛成多数)

陳情・意見書

3月定例会では、4件の陳情について審査を行いました。また、意見書提出についての議案1件が委員会から提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

この健康を守り

推進する基本法(仮称)の制定を

平24陳情第3号 「こころの健康

を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書採択についての陳情

願意

日本の精神保健医療の在り方を総合的に改革するため、「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」を制定するよう、国に対し意見書を提出してほしい。

審査状況

この陳情は、文教福祉常任委員会に付託されたものです。

委員会は、「現代社会では、多くの人が心の問題を抱えている。国は、医療計画の中で指定する4大疾病に精神疾患を加え、5大疾病とし、重点的に対策に取り組むこととしており、精神保健および精神医療改革、家族支援な

特別養護老人ホームの早期建設を

平24陳情第1号 特別養護老人ホームの建設を求める陳情

平24陳情第2号 特別養護老人ホームの建設を求める陳情

願意

市が特別養護老人ホームへの入所待機者の要望に応え、温かい福

祉の街と誇れるように、また、その解消のために特別養護老人ホームを早急に建設してほしい。

審査状況

これらの陳情は、文教福祉常任委員会に付託されたものです。

副市長に高橋氏 公平委員会委員に石田氏を再任

秦野市副市長の選任について

高橋生志雄副市長の任期が平成24年3月31日に満了することに伴い、同副市長を再び選任するもの。高橋氏は、昭和24年生まれ。平成20年から現職。

議決結果

本会議 同意(賛成多数)

秦野市公平委員会委員の選任について

石田清彦委員の任期が平成24年3月31日に満了することに伴い、同委員を再び選任するもの。石田氏は、昭和33年生まれ。平成16年から現職。

議決結果 本会議 同意(賛成全員)



高橋生志雄 副市長

編集後記

若葉に風薫るころとなりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。今定例会では、予算審議をはじめ、代表質問や一般質問において、活発な議論を交わしました。この議論が市政に反映されるよう、努力してまいります。また、今号より議会だよりがさらに読みやすくなるよう紙質を変更いたしました。今後も、市民の皆さまに親しみやすくなり、わかりやすい紙面を目指してまいります。